

ルワンダにおけるジェノサイド以後の メディア政策とジャーナリスト教育

松 浦 さ と 子

牧師のラジオから流れるニュースは、ぞっとするようなものばかりでした。政府の指導者たちは、ルワンダじゅうのラジオ局を死の宣伝マシーンに変えました。アナウンサーは、見つけ次第ツチを殺すのが義務であるとフツに広く呼びかけていました。(中略)「武装を怠るな。ツチの蛇野郎は草むらや藪に隠れている。いつでも大鉈を手に持って、見つけ次第半分にぶった切れるようにしておくことだ。銃を持っているなら撃ち殺せ。もし銃がなければ、政府はすぐに銃を届ける用意がある。もし、畑で働いている時にツチの女が赤ん坊に乳を飲ませているのに出っくわしたら、絶好のチャンスを見逃すな。銃を取って女を撃て。赤ん坊も殺すのを忘れるな。子どもでも蛇は蛇だ。一緒に殺すんだ。」イマキュレー・イリバギザ、スティーヴ・アーウィン『生かされて』p. 188

「ルワンダのジャーナリスト・コミュニティは、情報の自由な流通と大衆への影響が、自由、民主主義、発展の基礎であると信じる。この動機により、また1994年のジェノサイドにおいて憎しみを煽動した恥ずべきプレスの役割から教訓を得て、メディア・コミュニティは、強く、独立し、ダイナミックで、責任あるプレスを確立するための原則を採択し、促進し、それに合わせて行動する決意である。プレスは、表現、意見、意識の自由を最大限かつ完全に享受し、2003年6月憲法（特に第34条）、プレスに関する2002年5月11日付法律 No. 18/2002、アフリカ人権宣言、世界人権宣言（特に第19条）によって保護される。ジャーナリスト、編集者、新聞の所有者は、大衆を前にして、自分たちの責任に常に意識的でなければならない。……」Maison de la Presse du Rwanda, Journalists and Media Code of Deontology in Rwanda (Mai, 2005) (武内進一訳)

は じ め に

人々の生存の根底を揺るがし悲惨な事態を経験した国において、その後それらを逆手にとって政府がメディア政策に過度に関与するなか、貧困を克服する産業政策の一端としてデジタル化など先進諸国に追従し情報化が進むルワンダ。1994年に「民族間の」紛争でジェノサイドが引き起こされ、その後の復興を進めるこの国で、次世代のメディアやジャーナリズムの担い手をいかに教育するのか。政治に困難を伴う国々の紛争阻止や民主化のために、どのようなメディア教育、

ジャーナリズム育成が成果をもたらすのであろう。

それらを検討する際には、そこで起きた「紛争」がどのようなものなのか、当事者は誰であるのか、その原因と背景は何であるのかの把握がまず必要とされるが、日本の大使館も報道機関の支局もないルワンダの事情について、また紛争の背景となってきた国際社会の情勢について、これまで西欧メディアに依存し情報を得、理解を進めてきたといえる。そこで強調される「ルワンダの民主化の遅れ」を鵜呑みにすることも、逆に西欧メディアが評価するような方向のみを「民主化の実現」として評価することも、いずれも当事者の視点を欠いている。西欧メディアと出来上がった法制度のみを基に教訓を得ようとすることはルワンダの現状を見誤るばかりか、民主化を進めようとするジャーナリストやその養成に努める人々に対する市民の信頼と評価を歪ませ、ルワンダの民主化を損なう恐れすらある。

ジェノサイドにおいて「人心攪乱」に用いられた「ミルコリンヌ・自由ラジオ・テレビ」(Radio-Télévision libredes milles collines: 以下 RTLM) は、露骨な差別や憎しみを煽るヘイト・メディアであった一方、それらを可能とする土壌を涵養したこと、政府一族が所有するプロパガンダ・メディアであったことは紛争後明らかになっている。これらについて、多くの西洋のジャーナリストや研究者の分析が行われた。これまでのルワンダの内紛の背景には、かつてはコロニアリズム、そして冷戦構造があったように国際社会における立ち位置とルワンダの政策は密接な関わりがあった。現在、民主化のためのメディア政策において、グローバリゼーションを背景に国際的評価が意識された数々のプレス・言論の自由について法制度の整備が進む。その一方、衝撃的なジェノサイドを口実にした言論の自由への抑圧、プレスへの介入が懸念されている。冒頭にあげた崇高にも感じられるメディアコードの一節にはそれが巧みに織り込まれている。「ラジオによるジェノサイドへの関与」を強調するあまり、メディアへの規制を正当化するような流れがルワンダに生じているのである。

本報告は現地のジャーナリズム政策と教育の担当者、そしてジャーナリズムを担う当事者へのヒアリングを材料に、貧困と紛争のもと民主化のために、メディア・ジャーナリズムの教育がどのように行われているのかを報告し、その成果を検討する。

本研究は、2006年度より¹⁾ 科学研究費補助金（基盤研究（B））「アフリカにおけるメディアの発展と社会変容」（代表：大林稔龍谷大学教授）のルワンダ担当分担者として2006年8月、海外研究調査を実施した成果であり、訪問機関は次のとおり。National Media Ministry of Information/Radio Flash/IBUK/National University of Rwanda School of Journalism and Communication/High Council of the Press Kigali Memorial Centre。同研究グループは、アフリカ研究・メディア研究に関しての専門家らで構成されており、筆者は、コミュニティ・メディア研究者として参加した。基礎的なアフリカの歴史や開発論の指導を同研究グループの他の分担者らから受けた。特に、アジア経済研究所地域研究センターアフリカ研究グループ長の武内進一氏より1994年のジェノサイドに至るルワンダの歴史と事件の経緯とその後の政治事情についてレクチャーを受け、氏の複数の論文に学んだ。また現地調査では、かつて JICA のスタッフとして現地で活躍

1) 採択後2年目より参加。

した井本直歩子²⁾にルワンダ語・英語・フランス語の通訳でも協力を得た。本報告は、2006年8月に筆者が実施したヒアリングと入手資料、2007年7月に武内進一による追加調査の双方の成果をまとめたものである。現地で入手した資料の翻訳の多くは武内進一に依拠した。

1. ルワンダ小史 民族対立をめぐる報道の推移

1994年以後これまで日本で報道されたルワンダ

参考までに本論文読者のルワンダ像を形成したと考えられる日本におけるルワンダのジェノサイド報道は次の通りである。

日本の新聞が1994年4月6日に発生した、ジェノサイドの契機となったといわれるルワンダとブルンジの大統領を乗せた航空機撃墜事件を報道したのは、朝日新聞（ニューヨーク）毎日新聞（ヨハネスブルグ）は7日夕刊の一面（トップではない）、日経新聞は夕刊3面（ロンドン）、読売新聞は8日の朝刊（ヨハネスブルグ）であった。6月6日の死者100万人の報道も外国通信社経由で伝えている³⁾。

その後、ルワンダのジェノサイドは、国境なき医師団や自衛隊の派遣で広く知られるようになったが、さらに詳細に伝えられたのは、かなり時間が経過してからであった。代表的なものに、NHKのドキュメンタリー番組や映画などがある⁴⁾。特に、2006年・2007年に日本でも上映されたルワンダ映画2本はジェノサイドの当事者の証言をもとに作られ、日本の多くの若者にジェノサイド事件を知らしめたが、いずれも西欧人が監督を務めたもので、ルワンダ人自身が制作したものではない。

近年には、フリージャーナリストやNGOが、最近では地方放送局が女優による復興レポート⁵⁾を伝えるまでに距離が近くなったと言えよう。

1-1. 創られた「民族対立」

今日、ルワンダのジェノサイドが「民族紛争」であったという認識が定着している。たとえば

2) 現、ユニセフ・スリランカ事務所教育プログラムオフィサー。

3) 1994.4.8 細川護国首相、自身の佐川急便からの1億円借入問題をめぐり国会空転を理由に辞意を表明。自ら資金運用に法的問題ある事実を暴露。

1994.8.14 桜井環境庁長官が、12日の侵略戦争否定発言の責任とり辞意表明。村山首相は後任に自民党三塚派の宮下元防衛庁長官を任命。など。

4) 代表的なものは次のとおり。1998.1.18「なぜ隣人を殺したか〜ルワンダジェノサイドと煽動ラジオ放送〜」NHKスペシャル（第50回イタリア賞グランプリ／ギャラクシー奨励賞）。2003.10.24-2004.11.25 曾野綾子著『哀歌』毎日新聞朝刊連載。2004年『ホテル・ルワンダ』／南アフリカ＝イギリス＝イタリア／協力：『ホテル・ルワンダ』日本公開を応援する会、NPO法人ピースビルダーズ・カンパニー、ほか、後援：ルワンダ大使館、社団法人アムネスティ・インターナショナル日本。2005年『ルワンダの涙』（SHOOTING DOGS）／イギリス＝ドイツ合作映画 協力：国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）駐日事務所 後援：ルワンダ共和国大使館、ブリティッシュ・カウンシル

5) テレビ静岡制作『宮崎あおい、心にしみるアフリカ〜生命輝く大地・ルワンダ〜』2009年3月1日放送。

ルワンダの現政権は諸悪の根源としてエスニシティそれ自体を抹消しようとさえ試みている。すなわち、民族分断につながるとして、あらゆる証明書から民族情報を消去したのである。現在、ルワンダの人々は、自らも隣人に対してもトゥッチともフトゥッチとも明示しない。身分証明書に記載しないだけではない。訪問した IBUK では、1994年のジェノサイドの記録を、聴き書きを中心に記録をまとめる活動をしているが、ここでも、民族についての記載を一切、消さねばならないとしている。

すなわち民族そのものが「なかったこと」にされようとしているのである。だが、ルワンダのジェノサイドは本当に「民族対立」だったのだろうか。

武内進一（2000）は、ルワンダのトゥッチ族とフトゥッチ族の対立や「民族紛争」の構図は、植民地支配政策のもと、宗主国の支配を容易にするべく、政治的に利用されたプロパガンダの成果ではないかと指摘する。それに西欧メディアが加担し、フトゥッチとトゥッチが、(1) 生来的に異なる資質を持つ、(2) トゥッチが北方から南下しフトゥッチを支配、(3) トゥッチが悪辣な性格である、といった（ハム仮説）を蔓延させた。実際は、トゥッチとフトゥッチの間で異民族間結婚も少なくなく、コミュニティのなかで自然な共存をしてきた。植民地支配下において民衆の分断は為政者の支配を容易にしたのである。さらに1994年のジェノサイドの前提には冷戦体制とその崩壊があった。当時、国際社会、国連は、ルワンダのジェノサイドを無視し、ジェノサイドは「民族紛争」として国際社会を納得させようとした。

武内はこのように、民族の分断は政治的に仕組まれたものであり、背景となる社会環境が異なるために、西欧メディアがトゥッチとフトゥッチの「民族紛争」に拡大し、「民族対立」の偏見を定着させたという。これらは、ヘイト・メディアが行った操作ではなく、日常的に西欧メディアが国際的に配信したものである。

1-2. 民営ラジオの実態

1994年のジェノサイド後、国連人権委員会報告は、フトゥッチ強硬派の政府の親族が所有する RTLM がヘイト・ラジオとなり扇動をしたことを名指しで批判した。RTLM は、フランス語では先進国の外交官や国際機関の職員に対して穏健な放送を、キニヤ・ルワンダ語では「トゥッチを全滅させるよう」アジェーションを流し続けたのである。ただし RTLM の場合、それがたとえば軍事政権下の国営放送などではなく、「民主化（民営化）」の成果として1993年7月に実現した民間放送であり、国民のあいだで大きな人気を博していたメディアであったことが大きな問題をはらんでいた。人々が比較し、聴き比べることのできる多様なメディアが育っていない状況にあったことが、さらに問題を深刻にした。ルワンダには国営放送はあったものの、ミルコリンヌの庶民性を持ち得ておらず、人々の人気は RTLM に集中していた。RTLM はハビヤリマナ大統領とその一族が出資する商業放送局であった⁶⁾。個人の名の下に政治権力が対外的な目を逃れて、「民族対立」煽動の装置を所有したのである。人々は俗悪な音楽と卑猥さを含むトークを手

6) キガリのジェノサイド記念館にはこのプロパガンダ・ラジオに関する展示、掲示がある。

掛かりに政府や民兵の動きを感じとった。ユネスコの調査によると1990年時点で非識字率は46.6%であり、新聞はメディアとして力を持つことができず、テレビ受像機を所有する経済力は人々になく、ラジオに依存するしかなく、メディア・リテラシー以前にメディアの普及・メディア環境の問題が、そこにはあった。ほかにメディアがなく情報限が限られていたこと、すなわち、メディアを限定的かつ不自由な状態にしておいたことが、「扇動」の土壌を涵養したことになる。

1980年代、ヨーロッパでは商業放送の導入とともにコミュニティ・ラジオや非法法の「自由ラジオ」の合法化が進み、民主的な活用が促された。しかし、その後のルワンダにおいては、「民間」でメディアを所有することが悪用されたといえる。

2. 1994年以後のルワンダのメディア政策

2-1-1. ルワンダ情報省 (National Media Ministry of Information) の見解

2006年夏、首相直轄の情報省を訪問した。電波の障害となる丘が多く、当時、ラジオ局が14局(国営放送 Radio Rwanda とその傘下にコミュニティ・ラジオ〔難視聴対策が主〕、そのほか、〔地域特有のプログラムを実施するもの〕と、〔規約 (convention) に同意・署名して初めて登録される私営ラジオが10局〕)存在した。テレビ局は TVR (Television Rwandaise) の1局のみ、新聞は39社登録されるも、資金難で運営されていない社もあり、実際は29社だけが活動しており、独立性の強いとされた未登録のインディペンデント新聞はなかった。キニヤ・ルワンダ語のものが1紙、フランス語1紙という2つの国営新聞、そして私営新聞37紙(購読数、受信数など調査中)であった。

情報省は、国営ラジオの傘下の難視聴対策ラジオをコミュニティ・ラジオとして説明した。しかし、世界的なコミュニティ・ラジオのネットワーク、世界コミュニティラジオ放送連盟 (AMARC) の定義では、国営放送の傘下にあるものをコミュニティ・ラジオとは評価しない。国立大学であるルワンダ大学のキャンパス・ラジオでもある Radio Salus がルワンダのコミュニティ・ラジオの基礎をなすものとなるであろうことは後述する。

情報省は、2000年代に続々と整備されたメディア関連法制によりジャーナリストがいかに言論の自由を保持しつつ、国家秩序の維持に貢献すべきかを強調する。これらは、国家権力による自由と権利の侵害から市民を防御するためのジャーナリストの存在に、国家が高圧的に倫理を垂れる図式を取り、厳しいルールを課し、自粛を要請するに等しいものである。

2-1-2. ジェノサイドの再発防止のための威喝化と量産される法令、規制

代表的なものは、「プレスに関する法律 No. 18/2002」で、法律制定にはジャーナリストの意見が取り入れられた。しかし翻訳した武内進一によれば、現在メディアは、これによって統治され、この法律の普及と法令遵守のために、ジャーナリストに対する研修が定期的実施され、威喝化が進行している。

「電気通信に関する法律 No. 44/2001 (2001年11月30日付)」 「Press High Council の組織と機

能を定めた大統領令 No. 99/01（2002年11月12日）」「法律 No. 6/2002（2002年3月6日）（Rwanda Information Agency の設置に関わる1974年10月9日法の変更と補足）」「Rwanda Information and Technology Agency の設置に関わる法律 No. 32/2002（2002年10月2日）」などがそれである。

また2003年5月26日制定された憲法では、第34条「プレスと情報の自由は、国家によって認められ、保護される。言論の自由と情報の自由は、公共の秩序、倫理、市民の名誉権、評判、個人や家族のプライバシーに損害を与えるべきではない。またそれは、青少年の保護に損害を与えない限りで保護される。」と、限定付き自由であることが強調されている。

また注目すべきものとしては、近年発表されたメディア関係の規定である Media Policy（2004年）と、Journalists and Media Code（2005年）がある。

Media Policy（2004年）には、ルワンダのメディア政策の背景や、特に1994年以降の変遷と良いメディアとはどういうことが記載された。プレス・カードが配布され、全てのジャーナリストに等しく情報収集の機会が与えられた。

この Media Policy（2004年）は、メディアの目的にジャーナリズムを含んでおらず、メディアの共通の目的としては、情報伝達、教育・研修、スポーツ・余暇・娯楽の奨励だという。そして、その使命とは、a) 新しいルワンダを建設し発展させるために参加すること、b) ルワンダの統一と和解を促進すること、c) 民主主義の文化を促進することが、メディアの新たな目的とする。そして、これらの目的とは別に、ルワンダのメディアは重要な使命を負っており、ジェノサイドにつながる社会的な分裂をメディアが引き起こしたことを想起すべきだとする。「新たな使命とは、政府のプログラムに明記されているように、メディアは国家の再建のための役割を担っている。政府メディアも民間メディアもこの点をよく認識すべきである。」「先の選挙に見られるように、またグッドガバナンスの現政策に見られるように、ルワンダは近年民主主義において巨大な進歩を遂げた。メディアはこの自由を使用し、このよき文化を維持するよう要請される。』⁷⁾、そして、政府のジェノサイドへの関与には触れずに、「ルワンダのメディアは、過去において分断主義（divisionism）に与し、ジェノサイドの手先となった醜い過去を根絶するために、成すべきことがたくさんある。」とする。

2005年の Journalists and Media Code でもやはり、ジェノサイド当時の政権を批判することを避け、その扇動をジャーナリストが行ったと断言する。前文に冒頭に挙げたように「また1994年のジェノサイドにおいて憎しみを煽動した恥ずべきプレスの役割から教訓を得て」とあり、そして、ジャーナリストの「義務」の羅列が続く。基本的なモラルや当たり前のことと思えるものもあるが、総じて「そういうこともできないジャーナリズム」への偏見や指導、といった姿勢が

7) ここに提出された3つの課題と制約は、現状の指摘となっている。1) 【貧困】メディアの財務的基盤（Financial Base）。持続性（sustainability）を持ったメディアの存在が必要。2) 【プロフェッショナリズム】教育程度の低い人材がジャーナリズムに参入、これを放置すると Hate media の出現に手を貸すことに成りかねない。3) 【欠如】調査力、日刊新聞、ジャーナリスト協会、メディアの重要性への認識、情報の分析力、読書文化、職業意識の3点である。

ありありとわかるものである⁸⁾。

資料：Maison de la Presse du Rwanda, Journalists and Media Code of Deontology in Rwanda (Mai, 2005)
(訳 武内進一)

ジャーナリスト、編集者、新聞の所有者は、大衆を前にして、自分たちの責任に常に意識的でなければならない。……

この義務法典集は、それ自身一連の公的な規則として定められるものではないし、障害の理由としてあげられるべきものでもない。それは、ジャーナリストが、ニュースや情報の伝達、意見の交換という公的な機能を行行使するなかで、また公的な事業の注意深い観察者足ろうとする自らの意思において、可能な限り高い職業的な規範を守るための誓約として定められたものである。

その職業を遂行するにあたり、ジャーナリストは以下の義務を負う。

第1部：情報、意見、広告に関する規則

- 1) 真実を探し、情報に関する公衆の義務を報告し、尊重する。……
- 2) 客観的で正確であれ。正直なニュース、情報を流せ。……
- 3) 情報が、均整が取れ、公正で、正しく、問題のあらゆる側面を考慮し、批判した対象には回答の機会を与える努力がなされるべきである。
- 4) センセーショナリズムを避けるため、タイトル、凡例、写真等の扱いが考慮されるべきである。
- 5) 噂、決めつけ、情報のねつ造などは避ける。
- 6) 情報と分析、コメント、意見、広告の区別をする。
- 7) 悲劇的事件の報道や写真に際しては、同情を持ってあたる。
- 8) 報道に際しては、解禁の期日を守る。
- 9) 新聞記事、ラジオ・テレビの放送に際しては、執筆者、制作者の氏名を明記する。それにより、本人に不利益が及ぶときは例外とする。

第2部：一般的職業倫理

- 10) 編集者は、新聞の所有者名や住所をきちんと表記するようにする。
- 11) 情報源の動機を確認、明確化する。
- 12) 情報、写真、文書を得るために合法的な手段のみを用いる。
- 12) エスニシティや宗教に基づく暴力、憎悪、緊張の煽動を止める。〔12)は2つある〕
- 13) 著作権を尊重する。
- 14) 物事の弁護とルポを区別する。
- 15) 出版物に誤りが発見されたときは、可能な限り修正せよ。
- 16) 人種、性、エスニシティ、言語、宗教、肌の色、HIV/AIDSを含む政治的・社会的、精神的、肉体的特徴、に関して、偏見や差別を避ける。
- 17) 同意なくして強姦の犠牲者の同定を避ける。
- 18) 18歳未満の人々に関わる報道には注意する。
- 19) 公的な意義がある場合は除き、同意なくして個人のプライバシーに侵入しない。

8) 詳細は表を参照のこと。

- 20) 広告とは混同なきよう明確に表示すべし。
- 21) 裁判において結論が出ていない場合は、推定無罪の原則を尊重せよ。
- 22) 当事者間の紛争を避けよ。
- 23) 誤りを認め、大衆の批判や返答の権利を受け入れよ。
- 24) 猥褻な情報や写真を避けよ。

第3部：情報の権利と職業の保護

- 25) 買収されたり、何であれ利益を提供されないようにせよ。
- 26) 独立し、必要以上の秘密は避け、悪事、権力・権能の濫用を告発せよ。
- 27) 他人に要求するように高い職業倫理に従って行動し、プレス業界の不道徳を告発せよ。
- 28) 自らを尊重せよ。
- 29) 個人や組織の名声を高めるために個人や組織を攻撃するなどという職業倫理にもとる行動を避けよ。
- 30) プレス組織は、自らの資産、経営、行動について透明性を確保すべし。
- 32) プレス組織や雇用者は、自分たちのジャーナリストを保護せよ。[31)は欠]
- 33) 必要なときにはジャーナリスト同士で支持と保護に同意せよ。
- 34) プレスの自由、言論と表現の権利、情報への自由なアクセスに関して、保護と保全を確保せよ。
- 35) メディアとジャーナリストの組合の統一と強化のために戦え。

第4部：結 び

- 36) 本倫理規定の原則に同意し、促進し、尊重せよ。

この規定は、Edward Rwera (Radio Rwanda), Fulgence Kamali (Radio Flash), Sixte Mungwarakarama (Ingabo Magazine), John Sesonga (Imvaho Nshya), Anastase Rwabuneza (Radio Izuba), Eugène Ruhinguka (HCP), Caritas Uwera (TVR), Christophe Kayumba (EJC, UNR) から成る委員会で起草された。

2-1-3. 情報省が受け止める国民のメディア政策に対する考え、期待

情報省が分析した国民のメディアとの向き合い方はあいまいなもので、むしろ態度を悟られたくないようにふるまうかのようだ。人々がラジオによって94年に何が起こったかをわかっていて、今は内容に対して分析をすることができるようになったと主張する。しかし、まだ多くの人が情報をそのまま受け入れ、ラジオが言うことを鵜呑みにしているともいう。政府主導のメディア政策に対する期待などはないが、ラジオ局に対して和解や平和教育に関して役割を担うことへの期待はあるようだとも評する。放送の内容に関する規制はなく、自由に流されているが、良くない情報を流す局に関しては、「警告」のようなものは存在するという。

国民のメディア・リテラシーについては「以前はラジオが一つしかなく、放送内容は限られていた。今は選択肢が増え、選ぶことができ、比較することができる。キニヤ・ルワンダ語だけでなく、BBC, CNN もあるし、ウガンダやブルンジ語の放送もある。情報を選ぶことができる。アフリカの文化はもともと文字がなく、言葉の世界なので、ラジオの文化が他の媒体よりたいへ

ん発達している。ただし、ラジオによるインパクトは簡単に測ることはできない」としつつも、国民のメディア・リテラシーについて、これから何かできれば良いと考えており、情報省はラジオをコミュニティのメディア・クラブに提供しようとしている。情報省自体もラジオ・ルワンダのプログラムを持っており、ガチャチャ法廷⁹⁾の情報などを流している。ラジオを提供するプログラムは2006年に始まった。415個のラジオをすべてのセクターに提供するという。

しかし、これらはコミュニティに政府の意向を伝えるための道具として機能し、住民自身がコミュニティに働きかけるためにラジオが用いられるのではないことに注目せねばならない。

2-2. High Council of the Press (HCP)

2-2-1. 創設の背景と HCP のメディア法解説

メディアの規則を取り締まる団体である High Council of the Press は2003年のメディア法¹⁰⁾に基づいて設立された。そこでのヒアリングでは次のような見解を示された。

「1991年の憲法は、複数政党制度、報道の自由が定められたが、実際にはそれが悪い方向に使われた。ジェノサイド後は、法の秩序というものは破壊されていたため、どんな分野においても、憲法のようなものではなく、アルーシャ協定（ジェノサイド後の協定）しかなかった。メディア法はジェノサイド後初めて制定された。」

メディア法で定められている HCP の役割は、(1) 報道の自由を守る、(2) 政府に対して、報道ライセンス許可のアドバイスを、正しくない放送をした団体の処置について政府にアドバイスを、(3) 各政治団体、政治に関する放送のプログラムの放送時間が平等に分配されるようにチェックし、アドバイスすることである。HCP は9人の理事によって構成されており、3名のプライベートメディア代表、1名の公営放送の代表、3名は政府から、2名は市民団体（代表権は毎回変わるが、NGO や、人権団体や、女性グループなど）から成る。

2-2-2. 1994年の反省、影響について

ジェノサイドへの反省や影響の名を借りてメディア法に盛り込まれた要求は列挙しきれない。ほとんどすべての国民は、ジェノサイドによって、社会の崩壊、おそらく国家の崩壊を招いたメディアが果たす役割について敏感になった。メディア法は、(1) 民族の分割を招く、または憎悪を触発させる、民族の境界線を引く出版、放送を一切禁止している。そういったことを放送内容に一切含めてはいけなくなっている。また、(2) メディア媒体に、和解、平和、安全、貧困削減、等の分野のプログラムを放送することを奨励している。これらがジェノサイドの根本の原因だったと認識しているからだ。「メディアはジェノサイドにおいて主要な役割を示した。今度はメディアが良い役割を示すことを目指している。メディアが社会を悪い方向に導く手助けを一切してはいけいない」と HCP はいう。

9) ジェノサイド関与者を裁くために設けられた民衆法廷。

10) 現行憲法に先行して制定されていた。

2-2-3. ジャーナリストのモラルとトレーニング

HCP は、ジャーナリストたちを招集し、セミナーの資金を援助した。彼ら自身で代表者を決めて、Professional Code of Ethics を作成し、2004年12月に認可、公式に発表した。これは、まさに倫理綱領のようなものである。

HCP は実施機関の実務者側（情報の供給側）のジャーナリストとしてのトレーニングをしている。内容は、報道の仕方や、Professional Code of Ethics の理解の訓練などである。ルワンダのメディアは大きくなっているが、プロフェッショナルがとても少なく、みな未経験者であるため、トレーニングを始めた。十分な資金はないが、2回のトレーニングで、出版業界と、放送業界に対し50人ほどのジャーナリストを訓練している。2006年10月までには編集者、エディターたちを訓練し、メディア法の役割や社会責任、彼らが果たす役割について理解してもらい、プロフェッショナリズムへの理想と、実務者のレベルが低いという現実のギャップを埋めようとしているところであった。ジェノサイドで少なくとも49人のジャーナリストが殺され、能力の高いジャーナリズムが減少した。2003年から2004年には、アメリカの団体が、メディア法理解のための実務者セミナーを行った。しかし、自分たちのアイディアを押し付ける方法で、ルワンダの立場では行ってはくれなかったと事務局長は言う。またルワンダ国立大学（NUR）のジャーナリズム学科で、環境ジャーナリズムに関するプログラムも運営している。

2-2-4. 持続可能なメディアのために ジャーナリズムの経営

国全体が経済難に苦しんでいるのと同様に、多くの媒体は資金難にあえいでいる。「メディアが資金難に陥ると、プロフェッショナルでなくなる可能性がある。プロフェッショナルでないと、汚職が広がる」。この見解も事務局長のものである。メディアの世界にも汚職は多く、HCP は資金源についての調査もしている。ブラックメールも少なくないなか「例えば、誰かが、この件に関して悪い噂が立っているが、記事を書かないようにしてくれとお金を渡し、新聞がその問題を隠すとする。市民は何も知らないままだ。その反対もありえる。でっち上げを書かせる。読者は簡単に信じる。資金難だと、そういうことが起こりやすくなる。」

しかし「広告を得るために、政府に対して批判記事を書かなくなる」という批判に、ルワンダ大学を卒業した Mwumvaneza Mugenzi Willy¹¹⁾氏は同意しない。例えば、あるキニヤ・ルワンダ語のプライベート新聞では「政府のモーターバイクタクシーの営業禁止は、賢明ではない」という記事で政府の政策を批判している一方、この新聞は、政府機関である統計局の広告も載せている。広告数は多くはない。企業の力が弱いため、収入規模も大きくはないからである。「新聞の広告の不足はアンプロフェッショナリズムの表れだと思う。新聞を運営するビジネスの計画の仕方、マーケティングをわかっていないということである。どのように新聞を運営するか、どのように良い質を保つかを考えなければならないし、優秀なマーケティング局を持っていないといけない。現在は、キャパシティ養成が不十分だ。戦略としては、HCP は、プロフェッショナル

11) 4章参照、New Times（英字新聞）に記者として在職中にルワンダ大学ジャーナリズム・コミュニケーション学科に入学、卒業した。

として、ジャーナリズムにおいてだけでなく、ビジネスとして訓練しなければならない。」ジャーナリズムがビジネスとして成り立ちうるかの問題に対して、マーケットに依拠するのか否かの選択は先進国においても厳しいが、貧困の中にあってはさらに悩ましいものである。

〔コミュニティラジオ支援〕

調査当時、ルワンダには、2つの商業コミュニティ・ラジオ局、3つの国営のコミュニティ・ラジオ局があった。キブンゴにもラジオ局があり、南部には非営利非商業の Radio Salus もある。これらはキガリにも進出して、規模を拡大している。これらの地方は大きな農業地域で、キガリの人々の食材はこれらの地方から来ているため、ルワンダの産業を担っているともいえる。従って、これらの地方が近代的な手法を学ぶ必要は大いにあるのである。基本的にルワンダ人はラジオを聴くことが好きで、ほとんどの人がラジオを持っている。メジャーな民間ラジオ局も、小規模な局も、公共のラジオ局にしても、農村地域へも情報を伝達させることを支援しなければならない。情報伝達は貧困削減に役立つのである。また、ラジオ局を設立するときには、ビジネスとして持続させる計画を練っていなければ、近いうちに倒産してしまう。どんなビジネスも、運転資金としての利益を生み出すことを考えなければならない。これは営利を追求しないコミュニティ・ラジオにも共通して言えることなのである。

〔議論の番組での偽名、匿名、責任の問題と、取材源の秘匿〕

Mugenzi 氏は次のような話で、ジャーナリズムの体質を問う。ジェノサイドで国民全体が喪に服し深刻な時期に、「コンタクト」という Call-in¹²⁾ 番組に匿名で「(トゥチ族を) 全滅させろ」と電話があったという。「コンタクト」は人気番組だから、多くの人々が聞いていて、トラウマがよみがえった人々もいただろう。しかし生放送の Call-in 番組では、こういったいたずらを防ぐことはできない。

この事例で注目すべきことは、悪質なメッセージ自体よりむしろ、その犯人がすぐに検挙されたことである。放送局が取材源、情報源を行政権力に簡単に公開する体制にあることがわかる。

2-2-5. 体制の客観的評価

Mugenzi 氏はさらに、政府とジャーナリストと NGO が構成する HCP について、法制定への関与においても民間からの声は強く反映されないと、その姿勢を批判的に見ている。事務局長 (Executive Secretary) は政府の人間であり、官民混合とはいえ、政府の影響力が大きいという。「hate media の出現防止」を目的としたモニタリング機関であり、新ガイドラインに参加したのは、政府、メディア (ジャーナリスト)、ルワンダ・ジャーナリスト協会、アカデミア、一般大衆、人権 NGO であるが、この順序に従い HCP に対する発言権が下がっていく印象を Mugenzi 氏は持っているという。こうした観点からは、HCP は民主化の外観形成のための機関とも受け取れる。

12) 番組中に聴取者から電話で参加できる番組。

2-3. 海外からのルワンダ・メディアへの懸念

ルワンダ政府が腐心するメディアの倫理性向上のための様々な規則は、メディアを萎縮させている。その傾向にあることを海外の NGO の調査によって窺うことができる。

まず、メディアの自由度ランキングであるが、西欧のメディアへも厳しい目を向けるフランスの NGO である、Reporters Without Borders のウェブサイトによると、ルワンダは年々順位が低下している。2005年122位、2006年128位、2007年147位と規制の強化に反比例した。なお、2008年には113位と上昇しているが、この原因が、ジャーナリズム教育の成果としてプロフェッショナリズムが定着したのかどうかの分析は今ではできない。

また、「ルワンダのメディアは自由ではない」とアメリカの NGO、Freedom House は、2006年版から2008年版にかけて連続で報じている。世界地図に表された自由度表示において、周辺国が部分的に自由化が進んでいるにも関わらず、ルワンダは孤立した形である。

「メディアへの攻撃」をテーマに活動する Committee to Protect Journalists は、民間放送局開設の遅れについて、「ガチャチャ法廷を弾圧に利用しており、divisionism の罪名を着せている」と「ATTACK on the PRESS in 2005」で報じた。また2008年にはジャーナリストが国外逃亡を図り、法廷ではニュースソースの公開が強要されていると報じている。

このように欧米の NGO はいずれも、ルワンダのジャーナリズムが民主化とは逆方向に向かっていることを危惧し、警告した。

3. 生存のためのメディア・リテラシー： 住民インタビュー（ムヒマセクター K 地区）

ムヒマ地域 K 地区で、元 JICA スタッフの井本氏が戦争孤児の基金を委託している家族に近隣住民の協力を依頼し、大学生、洋品店勤務者、孤児院勤務者、無職者らにラジオについてインタビューを行った。なお、依頼先の家族はコミュニティの選挙で世話役を務め信頼を集めている。

インタビューによると、ラジオ聴取だけがメディアとの接触だという人は日に5時間～終日聞いており、新聞は読まず、テレビを半数が持つ。ラジオは全員が所有する。好んで聞く番組として、スポーツ、ニュース、アナウンスメント、学生も参加する議論の番組、音楽、（ルワンダのものではない）洋楽、ドラマなどが挙げられた。嫌いな番組は、戦争のニュース、ホラー映画が挙げたのはジェノサイド当時の記憶を呼びさますからであろう。今までで一番役に立った番組として HIV/AIDS の番組を挙げた青年は、HIV/AIDS の活動の代表をしている。

事件後10年以上を経てもジェノサイドについて筆者から尋ねることは難しかった。だが、「ジェノサイドに関するニュース」が最も役立つという意見もあった。その理由は「生存者（survivor）として、他の人がどういう経験をしたかを知りたいし、自分自身が孤児を助けているうえ、セクターのリーダーなので、そういう情報を知ることが必要だから」だという。聴けるようになった時期については「ジェノサイドが終わってすぐ。とても辛いことだったけれど、そ

れでもやっぱり理解したいという気持ちがあった。たまに泣いたりはするけれど。すごく辛いことだけれど、そういうことがあったということを思い出させてくれる。そういう番組は好き。何が起こったかをいつも覚えておくために、犠牲になった人のことを思い出すために」。役立つと思う理由については、「ジェノサイドの番組を観る（彼女のうちにはテレビがある）（聞く）ことによって、あのジェノサイドがもう一度起こらないように、そして和解に役立てることができる。なぜその人々がジェノサイドに加担したのかを問われたときに、そういう政府があったからと答える人がいるが、本当に何が悪いことなのかをみんなに考えさせてくれる、そして和解につながるのだから、番組は好き。」という。

何を意識してラジオを聴いているかとの質問に対しては、「以前のラジオ、テレビは政府のプロパガンダだったが、今は色々な番組がある。昔はすべて吸収してしまっていたが、今はメディアが言っていることが正しいのか考えて、受け入れられるようになった。以前は一つしかラジオ局がなかったが、今は沢山のラジオ局があり、ディベート番組がある。視聴者が参加することができ、一方通行の意見ではなくなっている。プログラムが政府の介入なしに自由に放送されるようになったことは良かった。以前は国营ラジオ（ママ、これは彼女の間違いで商業局の RTLM のことを指している）が怖い番組を流していたが、それしか番組がなくそれを受け入れてしまっていた。が、今は違う。昔はひとつのラジオしかなく、命令的にジェノサイドに関する情報を流していたが、今は多くの放送局がある。ディベート番組では、意見でこちらから意見を発信することもできる。何を言っても、罰されることはない。昔はラジオから流れてくることが『命令』という形で、従うしかなかったのが、今はラジオの情報を鵜呑みにせず、選んだり、分析をしたりすることができるようになった」という。

住民は、選択肢が増えたことや分析を加えることができるようになったことで、メディアが自由かつ民主的になっていると考えている。しかし、多くのメディアがいずれも同様の法令や規則で規制されていることに住民は気づいていない。また、メディアに対して受動的であり、民間のメディアを自治的に支えるという発想はまだ生まれていないと思われた。

4. 1994年以後のルワンダにおけるジャーナリズム教育： National University of Rwanda School of Journalism and Communication

4-1. ジェノサイド時の反省に立つ学科創設

ブタレにあるルワンダ国立大学のコミュニケーション学科は1996年に創設された。学部長の Jean Pierre Gatsinzi 教授へのインタビューによると、ジェノサイド事件後すぐにこの学科を創設したのは、この国のジャーナリズムのレベルを上げる、すなわち能力向上が目的である。ジェノサイドで多くのジャーナリストが殺され、もしくは直接的に又は間接的にジェノサイドに加担していたので一部は投獄され、一部は逃亡した。現在の現場は、ジャーナリストとしての経験や教養のない者がほとんどであり、情報や議論を分析する能力がないと学部長は言う。従って

ジャーナリズムを育て、水準を上げることが目的に創設された。現在（2006年8月）91人の生徒がいる。他の国の大学や他の学部と比べ規模は小さいが、高いレベルを保とうとしている。そのため、入学試験の結果、高得点獲得者だけがこの学科に入学する、少数精鋭主義をとっている。

2章に登場した Mugenzi 氏はこの学科を卒業し2006年のインタビュー当時は New Times Butare Southern Province の Bureau Chef の役職にある現役のジャーナリストであり、「ジェノサイドにおけるメディアのインパクト」をテーマに卒業論文をまとめた直後であった。現在は Action Aid International Rwanda という NGO で Communication and Sponsorship Officer の役職にあり、コスタリカにある国連の University of Peace で研修中である。ジェノサイド当時のメディアについては、これまで欧米の研究者が取り組んできたが、ルワンダ大学では、当事者としてこうした研究に取り組む人材が育っているのである。

4-2. 実践中心の大学教育と進路の不在

ルワンダ大学は、ジャーナリズムを実践演習で学ぶトレーニングを重視しているが、資金がなく、大学院も未開設である。ライティングについては、コスタリカの University of Peace の支援・提携でコミュニティペーパー「Ibanga」を発行し、ルワンダのニュースや情報を掲載している。メディアの商業的自立も学び、広告料金をとって自主運営できるように広告料金表が掲載されているが、紙面に広告はなく、タイトルの横にルワンダ大学の学章か、地元ホテルの商標のいずれかが印刷されているのみである。

放送については2005年からコミュニティ・ラジオ Radio Salus を運営し、地域番組を自主運営している。Radio Salus は、UNESCO の支援を得ており、ウェブサイトには番組制作をする学生が写真入りで紹介されている。(Students trained to work in the campus radio in Rwanda 25-11-2005 (Paris)) この写真の学生は、ジェンダーが地域社会に与える影響について番組制作のためのインタビューをしている。このユネスコ・プロジェクトはルワンダ国立大学ラジオジャーナリズムコースの学生26人のためのもので、2週間のトレーニングが行われた。トレーニング実施にあたり、日本から資金提供を受け、ルワンダにおける最初のキャンパス・コミュニティ・ラジオ設立となった。番組は主に学生が制作している。2005年11月18日には情報大臣出席のもと、このトレーニングの修了式が行われた。Radio Salus は南部県で民間非営利のコミュニティ・ラジオとして一番重要なラジオ放送となり、ギコンゴロ、チャンググ、ブタレ、ギタラマの西部、北部地方、東部のキブンゴで放送している。将来的にはキガリでもアンテナを立てて放送させたいと学部長は述べ、キガリの他の全国的な放送局とも肩を並べることができると自信を持っている。Radio Salus 以外のコミュニティ・ラジオ (Radio Rwanda [国営] の支局、ブタレ [およびギコンゴロ]、チャンググ、ギセニなど政府所有のラジオ) の話題は、国民和解、マイクロファイナンス、貧困削減、ガチャチャ法廷など、政府が進める政策のプロモーションのために利用されている。従って民間のコミュニティ・ラジオとしての期待は、このルワンダ大学のキャンパス・ラジオである Radio Salus に一身に集まる。

以上のように、ルワンダではジャーナリズムの教育が高水準で実践されている。ただし実社会のメディアの活動やジャーナリズムの実践水準には必ずしも直結していない。

最大の問題は、メディア実習が活かされる職業的地位を卒業生が獲得しない点である。高水準の教育がなされても、ジャーナリズムの職業の給与水準が低いため、ジャーナリズム学科卒業生がジャーナリストにならない。ジャーナリズム学科出身者は将来の政府高官となる行政職員や NGO に就職する。低所得、低賃金など、ジャーナリストとしての生活保障が皆無だからである。既出の Mugenzi 氏は、コスタリカに出発する前に武内氏のヒアリングに答えて、「現在、ラジオ局の数は内戦前に比べて大幅に増えている。メディアに関しては自由化が進んでいる。しかし、教育やプロフェッショナリズムに欠ける人間（professional maturity のない人間）がメディアに多数参入し、つまらぬ政府批判を繰り返している。ジャーナリストは給料が低く、大学でジャーナリズムを専攻しても、別の給料のよい職業に就職してしまう。その結果、質の悪い連中がジャーナリストになる傾向がある。」と答えた。

今後は教育と実践の間に回路が置かれるような取組みが必要であろう。

4-3. コーヒー生産農家のエンパワーメント番組によるラジオの信頼回復

以上で見てきたように、ルワンダではラジオが1994年に大量殺戮を促進したとの汚名を着せられ、国家によるメディアへの威喝化が進んできたのだが、その汚名を返すべく、Radio Salus は地域社会に貢献する番組の制作を行っている。

たとえば、コーヒー栽培者の共同体に焦点を合わせ、コーヒー産業を強化する活動が2007年からユネスコに支援されている。100年以上コーヒー農家が生産物の行方を知らないでコーヒーを育ててきたことに注目したプロデューサーが、SPREAD¹³⁾と協力し、毎週水曜30分のラジオ番組をはじめ3つのコーヒー番組を制作している。グローバル経済構造の社会的関係からコーヒー農家の生産と流通が乖離していたのである。Radio Salus は、コーヒー産業の農業者を含むリスナー人口を広げることを希望し、農家が直接求める内容の番組を作ることによって、農家の暮らしを改良しようとしている。

Radio Salus のプログラムがコーヒー産業の活性化に積極的な役割を果たし、メディアへの国民の信頼を上げ、社会の発展のために共同体に役立つ様々な活動を続けていることを、それを支える UNESCO は伝えている。

Radio Salus では、3人のジャーナリストと学生だけで24時間放送を行っているが、その49名の学生たちは、日本の文部科学省の支援も得て、2007年7月、3セットのワークショップと奨学金プログラムから成る18カ月のトレーニングシリーズを終えたことが UNESCO のウェブサイトにて報じられている。

13) 開発の手段としてルワンダで農業生産を高めようとする USAID によって資金を供給されたプログラム。

5. メディアの民主化への道標

このルワンダのジェノサイド以後のメディア・ジャーナリズム教育から読み取られるべきことは、大きな教訓として指摘しうる。

まず、政府の見解を首都から地方に届ける役割の中央政府や資本による商業メディアではなく、コミュニティ・ラジオの必要性が作り手にも聴取者にも理解されなければならないことである。とくに地方の主要産業である農業を振興し励ます番組が必要とされる。生産と流通に主体的に関わってゆくためにも、コーヒーを中心とする農産品の市場価格情報や気象情報を提供するコミュニティ・ラジオは必要である。

そのためには財務的基盤と持続可能な体制がコミュニティ・ラジオに必要で、ジャーナリズム教育の土壌を整え、職業倫理を持ったプロフェッショナルなジャーナリストを育てる必要がある。それがなければ、教育水準やモラルにおいて資質に問題のある人材がジャーナリズムに参入する恐れがあり、それらがヘイト・メディアの出現を許すとする政府の指摘と反省は威喝的で必ずしも適切ではないが、政府につけ入る口実を与えないためには過剰な危惧とはいえない。

ルワンダでは2002年メディア法が、制定後に多くの欠陥が見つかったため、その後も議論がなされているという。ルワンダの1994年ジェノサイド自体は特異なものといえるのかもしれないが、事件を契機にジャーナリズムに対して威喝化する傾向は政治権力のとる手段として普遍性を持つものであり、日本で起きた2007年の「あるある大辞典納豆ダイエット事件」と程度は違えど、その状況を顧みる教訓を含むものである。

また、メディア・ジャーナリズムに寄せられる期待は、様々なメディア資源が過剰に豊かな日本に比してシンプルかつ明快である。地域住民の生活改善とジャーナリストへの信頼回復を担うコミュニティ・ラジオこそ、ルワンダの復興と民主化のために発展が急がれるものであろう。

訪 問 先

National Media Ministry of Information (ORINFOR) <http://www.orinfor.gov.rw/>

Radio Flash <http://blogs.rnw.nl/medianetwork/?p=392>

IBUKA <http://www.ibuka.net/index.html>

National University of Rwanda School of Journalism and Communication

Kigali Memorial Centre <http://www.kigalimemorialcentre.org/>

High Council of the Press <http://www.hcp.gov.rw/pages/underconsi.html>

資 料

Committee to Protect Journalists “Attacks on the Press in 2005” <http://www.cpj.org>

Ethiopian Human Rights Council <http://www.ehrco.org/>

Ethiopian Free Press Journalist Association <http://www.ifex.org/en/content/view/full/23229/>

Freedom House <http://www.freedomhouse.org/template.cfm?page=1>

African Rights <http://web.peacelink.it/afrights/homepage.html>

KIDON Media <http://www.kidon.com/media-link/africa.php?lng=ja>

The New Times <http://www.newtimes.co.rw/>

Republic of Rwanda, Ministry of Information in the Prime Minister's Office, Media Policy in Rwanda (September 2004)

Maison de la Presse du Rwanda, Journalists and Media Code of Deontology in Rwanda (Mai, 2005)

参考文献

- 武内進一編『国家・暴力・政治 アジア・アフリカの紛争をめぐって』アジア経済研究所, 2003
- 武内進一「内戦の越境, レイシズムの拡散 ルワンダ, コンゴの紛争とトウチ」加納弘勝・小倉充夫編『国際社会7変貌する「第三世界」と国際社会』2002
- 武内進一「ルワンダの紛争とエスニシティ 創られた民族?」端信行編『二〇世紀における諸民族文化の伝統と変容9 民族の二〇世紀』2004
- 武内進一「ルワンダにおける二つの紛争 ジェノサイドはいかに可能となったのか」『社会科学研究』55 (5/6) /東京大学社会科学研究所, 2004
- 武内進一「紛争が強い人口移動と人間の安全保障 アフリカ大湖地域の事例から」, 望月克哉編『人間の安全保障の射程』アジア経済研究所, 2006
- 武内進一『現代アフリカの紛争と国家 ポストコロニアル家産制国家とルワンダ・ジェノサイド』明石書店, 2009
- 大林稔編『アフリカの挑戦 アフリカ開発のための新パートナーシップ』昭和堂, 2003
- 山本武利『ブラック・プロバガンダ 謀略のラジオ』岩波書店, 2006
- 曾野綾子『哀歌 (上・下)』新潮文庫, 2006
- AMDA アジア医師連絡協議会『ルワンダからの証言 難民救援医療活動レポート』中山書店, 1995
- 吉岡逸夫『漂白のルワンダ』牧野出版, 2006
- Immaculee Ilibagiza, Steve Erwin, 2006, Left To Tell—Discovering God Amidst the Rwandan Holocaust, =堤江実訳『生かされて。』PHP 出版, 2006 p. 188
- Phillip Gourevitch, 1998, *We wish to inform you that tomorrow we will be killed with our families. Stories from RWANDA*, =柳下毅一郎訳『ジェノサイドの丘 (上・下) ルワンダジェノサイドの隠された真実』WAVE 出版, 2003
- Marie-Soleil Frere; with a contribution by Jean-Paul Marthoz, 2007 “Rwanda: Journalists Before, During and After the Genocide” *The Media and Conflicts in Central Africa*, Lynne Rienner Publishers, Inc. Boulder London pp. 274-275
- Richard Carver, 2000 “Broadcasting & Political Transition Rwanda & Beyond” Richard Fardon & Graham Furniss *African Broadcast Cultures: Radio in Transition*, James Currey Publishers. pp. 189-190, 192-193
- Mel McNulty, 1999 “Media Ethnicization and the International Response to War and Genocide in Rwanda”, Tim Allen and Jean Seaton, *The Media of Conflict: War Reporting and Representations of Ethnic Violence*, Zed Books. p. 274
- Christopher Kayumba and Jean-Paul Kimonyo, 2006 “Media Assistance to Postgenocide Rwanda”, Jeroen de Zeeuw, Krishna Kumar, *Promoting Democracy in Postconflict Societies*, Lynne Rienner Publishers, Inc. Boulder London
- キガリメモリアルセンター (通称 ジェノサイド記念館) <http://www.kigalimemorialcentre.org/> 公式パンフレット

ルワンダ政府 <http://www.gov.rw/>

UNESCO <http://portal.unesco.org/en/>

Rwandan Genocide http://en.wikipedia.org/wiki/Rwandan_Genocide

Rwandatel <http://www.rwandatel.rw/www/main.php?idstr=106>

USAID <http://www.usaid.gov/>

（受付 21年3月15日）